

葉山町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 3 年 6 月 2 3 日 (水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室 2
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 水沢 勉
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 田丸良一
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久
学校教育課指導主事 大黒貴文、松本美穂、羽生智香
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 田丸良一
- 7 開会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉会 午前 1 1 時 0 8 分
- 9 次第 日程第 1 前回会議録について (葉山町教育委員会 5 月定例会会議録)
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 9 号 葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について
日程第 4 議案第 10 号 葉山町教育支援教室運営規則の一部改正について
日程第 5 各課からの報告
① 生涯学習課
・草津水泳教室について
日程第 6 その他
① 学校教育課
・令和 4 年度中学校社会歴史的分野教科書採択について

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会 6 月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
時刻は 10 時ちょうどでございます。
本日の定例会について、傍聴人が 1 名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。また、質疑をされるときは、何についての質疑かを言っていたいからお願いいたします。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

説明を、教育部長、お願いいたします。

教育部長) それでは、5月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容につきましては省略させていただきます。

なお、5月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会11時49分でございます。

以上です。

教育長) ご意見、ご異議はございますでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

お手元の「教育長報告事項」と題した別紙をご覧ください。記載は3件ですので、順を追ってご報告をいたします。

まず1つ目の報告でございます。5月21日(金曜日)に町議会第1回臨時会が開かれました。教育委員会からはGIGAスクール構想に係る小学校のクラス増及び各職員室を対象にWi-Fi機器を増設する補正予算を計上し、無事に議会に認めていただきました。今週中には全ての箇所での設置及び設定が終了する予定でございます。議会からはですね、昨年度からこれが想定できなかったのか、あるいはこれからもGIGAに係る補正が出てくることはあるのか等の質問がされました。これについてはですね、教育部長のほうから、使い始めてからの必要なものもこれから出てくる可能性があることを答弁していただきました。

実際、学校の利用が始まり、特定箇所では通信ができない現象や、全クラスから同時にインターネットにつないでオンライン通信はなかなかできないということが分かっ

てきたりしています。

2つ目に、6月3日（木曜日）に行った校長会議についてご報告いたします。まず、さきの臨時議会において、今申し上げました補正予算で了承いただきましたWi-Fi機器の増設について説明させていただきました。文部科学省のGIGAスクール構想の国庫補助は、児童・生徒用の機器配備についてのみのものですから、職員室への機器配備ができない自治体が多いこともお話ししました。

次に、前回の教育委員会で話題となったLGBTQの周知と学校での落とし込みをしっかりとお願いすることと、運用については柔軟にというお話をさせていただきました。

3番目に、コロナ罹患に係る留意点について。これは、保護者の方が罹患した際に、児童・生徒が濃厚接触になった場合の学習保障や心理的ケアについての話題をさせていただきました。

4番目に、町におけるいじめについての調査会と協議会についての立ち位置の差。つまり、調査会は重大事案が起きた際に教育委員会が要請するものであり、協議会は未然防止策を練るところであることの確認や、ふだんの学校生活において、児童・生徒、保護者、教員の3者に常に同じことを言い続けることの重要性について、さらには、教員は常に対話を重視してもらいたいこと。特に生徒、児童・生徒に対して「すべき」の論ではなくて、何々したいね、「したい論」というところをお願いしたところでございます。

さらに、両中学校にプログラミング教育のオンライン教材を、経済産業省のEdTech補助金で、今年度はウェブデザインを全員が行うことを、既に両中学校の担当者も了解の上、開始することをお伝えしました。経済産業省のEdTechについては、鎌倉市にある銀の鈴社のオンライン図書館についても検討をしています。

続きまして、第2回定例会についてお知らせをいたします。教育委員会への質問は、給食センターについて、ヤングケアラーについて、葉山らしい授業や部活動について、南郷公園のグラウンドが空いているときに個人で使わせてもらえないか、学校の校庭も同様に使えないか、以上を中心として各議員の方から質問を頂きました。特に給食センターの件につきましては、定例会に先立ち、財政の歳入歳出の見通しが出たということで、大型事業はクリーンセンターの再整備が優先となり、給食センターについては今後の財政の状況を見た上での再設定となったことを説明させていただきました。給食センターの理念や衛生面等の重要性については必要不可欠と考えておりますので、センター設置について撤回するつもりは全くありません。さらに、議会の決議も頂いている中学校への完全給食の早期提供開始については、サウンディング市場調査をすぐに開始して、令和4年9月からの提供が可能か否かも含めて、できるだけ給食事業の全体スケジュールを9月定例議会にお示しできるようにすると説明をさせていただいたところ です。

ヤングケアラーについては、児童・生徒自身がやっていることが当たり前になってしまっていて、発見がしにくいこともあります。教員が児童・生徒との関わりの中で、必要に応じて福祉や児童相談所等、専門機関と連携を取っていくことを答弁いたしました。

葉山らしい授業や部活動については、その趣旨が、例えば、葉山だからこそのヨットやウインドサーフィン等の海のスポーツやゴルフ等を地域の力を借りながらできるのか、また、生徒発信で部活動ができてくるといいのだがというようなことでございました。現在は中学校体育連盟にある部活動等、2つの中学校での顧問との調整の中で、生徒たちが自主的に加入をして取り組んでいることや、新学習指導要領の総則でうたわれているように、生徒自らが発信元となって何かを作り出していくということはこれからの教育に求められていく能力であるため、一層取り組んでいきたいということを答弁させていただきました。

公園のグラウンド利用や学校の校庭の幼保の個人利用については、安全性の上からも認めていませんが、今後幼保と小学校や中学校の連携授業ができるか否かも調査研究すると答弁をいたしました。

さらに、教育民生常任委員会の中で中学校の自転車通学について、教育委員会としての大きな物の考え方をもって、生徒の安全・安心をしっかりと見定めて、学校と調整してほしいとの声を頂いております。これについてもしっかりと今後中学校と連携を取りながら取り組んでまいろうというふうに考えております。

最後に、6月21日（月曜日）に、第1回小・中一貫教育推進ブロック会議準備会が開催されました。ここでは準備会としてこれまで以上に着実に、かつドラスティックに推進計画を立ててほしいことを皆さんにお伝えを申し上げました。

以上で教育長の報告事項とさせていただきます。

ご質問等はありませんでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 虫賀課長、今、教育長から二、三、幾つか給食センターの件で触れてたけど、どういう方向でやるのか、一回ここで考え方を聞かせてくれる。

教育総務課長) 教育委員会でもいろいろ議論はあるんですが、一番大きいところとしては、6月10日の議員懇談会で出された財政の説明ですね。この中でクリーンセンターと給食センターを同時期にやるのは大変厳しいという話があったんですが、その一方で、今、校舎の問題、教育委員会抱えているんですが、校舎の更新などにかかる歳出に関しては、その資料上では未計上だった。その校舎の改修などを今後かなりまとまった金額が必要になってくることを考えると、給食センターに関しても財政の抑制というのがかなり必須の条件になってきたのではないかなというふうに思います。そのことを考えるときには、やはり中学校給食の早期実現という議会の決議もございますので、その両方を両立させるとなると、かなり、我々だけの検討では厳しいかなと思います。

そこで、先ほど教育長からお話のあった、サウンディング調査というのは、民間の

事業の企画段階や発想段階で、民間のアイデアを我々の検討の中に生かさせていただこうという仕組みなので、まずはそれを実施してみて、これも決して確実に民間の助力を得ればその目的が達成できるというものではないんですが、それであっても、我々とすればその手法が、現状においては最善の選択かなというふうに思っています。まずはそれを実施してみて、教育委員の皆さんにはその結果を9月にご報告させていただいて、できるだけ早い時期に事業化というところに結びつけたいなというふうに思っています。

鈴木委員) 財政の問題があって、ちょっと先送りになるということなんだろうと思うんだけど。4年の9月を目標にしてきたので、それがちょっと、給食センターについてはもう無理だろうと。もうこの中学校給食の問題って、もう8年か9年。僕がまだ教育委員長のときの3月に否決されてるからね。何とか早くやりたいんだけど。虫賀課長も知ってるとおり、9月で絞ってきたのが、給食センターの場合、その子どもたちの夏休みの時期に、そこの生産体制を、作る人との調整だったわけだね。だから1か月間ぐらい、施設ができてからそれを使用するまでの研修というかね、そういうことがあって9月ということになってるわけだけど、今度は、例えば他の方法でやるのであれば、9月にあまりこだわる必要は俺はないんじゃないかと思ってるのね。給食センターとは違って。だから、目標を4年の9月に置いてほしいんだけど、現実的にはちょっと難しいかなと。例えば5年の9月じゃなくて、5年の3月にやれるとかね、そういう方向も踏まえて、できるだけ、大変だろうと思うけど、早急に調整して一日も早く、これは議会も、町長も同じだと思う。我々教育委員会全員そうなんだけど、もう時間がかかりたってるのでね、何とか方法を。

それから、やっぱりお弁当方式の冷たいのは無理があると思うんだよね。やっぱり大磯でも駄目、逗子でも駄目という状況を考えるとね。そこも踏まえて、持っているアイデアを最大限に考えてね、中学生に一日でも早く、できるだけ温かい状態のものを供給できる、そういう体制をとってほしいなというふうに思うんで、ひとつお願いいたします。

教育長) 教育総務課長、よろしいですか。

教育総務課長) 精いっぱい努力します。

鈴木委員) お願いします。

教育長) ほかにご質疑等ございますでしょうか。小峰委員、お願いします。

小峰委員) 定例校長会議のことにに関して3点伺いたいと思います。

まず1点目は、内容の2番のところに、教育総務課より、小・中一貫教育についてという題が上がっていますが、どういってお話をされたのかということについて。この小・中一貫教育については、毎回議題に乗せて、これから積み重ねていけるような内容を伝えていけるものになっているかどうかということも気になっていますので、質問させていただきます。

それから2つ目は、連絡事項の4番目にある、教員の働き方改革の取組についてというところに、保護者向けのを町のホームページに載せるということも上がっているようですけれども、保護者向けにこの働き方改革についてお知らせすることについての期待というか、意義というか。どういう成果を期待して保護者の方にもお知らせするのかということ。

3点目は、情報活用能力の調査の実施についてということで、これ文科省から出てきているものようですけれども、今、教育委員会でこういう調査をすることによって期待できること、あるいは反対に懸念されることへ、今の時点でお考えがあったら伺わせていただきたいと思います。

以上3点です。

教 育 長) 3点でございます。まず、小・中一貫のほうは教育総務と学校教育課両方の答弁でよろしいでしょうかね。では、まず、教育総務のほう。

教育総務課長) 小・中一貫教育に関して、教育委員会として令和2年度にあり方検討会議というのを設置して、これまでの小・中一貫教育の取組を整理するとともに、現状における課題を整理しました。それを受け、今年度はさらにその、もう少し課題を明確化して、なおかつ令和4年度以降、具体的にどういう取組を進めていくのか、改めてまとめていくための新たな体制などを構築しました。

そういう状況の中で、各校長先生にも、そういった教育委員会の取組の進捗をですね、説明する必要があるであろうということでお話をしまして、特に教育委員会としては在り方検討会議の中で議論された、今まで小・中一貫教育というと、中1ギャップであるとか、子どもの成長の大きな変化であるとか、そういうところが大きく議論されていたけれども、現状とすると、今、新しく子どもたちが身につける能力、カリキュラムが変わってきたというところ、これを考えたときに9年間を結んだ系統的なカリキュラムというのが極めて有効であるということ、あり方検討の中では確認をしたんですという話をしました。今までも小学校や中学校の教員の方々がいろいろな場面で交流をしたり、情報交換をしたりという取組は葉山でも盛んに行われています。ただ、具体的に、カリキュラムに関して小・中の教員がですね、それをどうつくるのかとか、そういうところまでの踏み込んだ検討というのはなかなかできてこなかった。教育委員会としては、そろそろそういうものを具体的にやらなければいけない時期だというふうに捉えています。具体的には、できることであれば、令和7年4月には小・中一貫校という形の取組に発展できないかということを考えていますということをお話ししました。

まだまだその令和7年4月に向かって具体的にどういうスペックでというところが、詰めが甘いところがあるので、現状においては明確な目標というまでは断言はできませんが、今年度中の取組でそこを、明確なものをターゲットとして設定できるようにしていきたい。各校長先生方には、そういうもう段階に来ている、時期に来ていると

いうことを承知してくださいということと、小峰委員の先ほどのご指摘のように、これからは校長先生方にも定期的に、進捗をご報告したり、あるいは検討の段階で、校長の意見をですね、施策に反映することが必要だというふうに思っています。そういう意味では、今年1年の取組のまとめ方によって令和4年度以降の取組が大きく、具体的な目標として設定できることを目指しているというところだと思います。

教 育 長) 学校教育課長、補足ございますか。

学校教育課長) 今、虫賀課長のご説明のとおりなのですが、今までこういった、町の施策に関して、校長先生方と同じベクトルで同じ方向に進んでいくための共通理解を図る場として、共有する機会が少し足りなかったというところもございます。したがって今回この場をもって虫賀課長から説明をしていただきました。

今後について、今のお話のとおり、準備会での検討の内容やブロック会議でのその情報の共有もそうなんですけれども、とにかくずれのないように進めていくことが大事だと思っております。全校長先生方とともに同じ歩調を持って、同じ考え方を進んでいくためには共有の場も必要ですので、できれば定例の校長会議の中でこういったところの進捗状況を報告し、また、校長先生方のご意見を吸い上げて校長会議を活用していきたいというふうに考えています。

教 育 長) ちょっと補足をさせていただいていいですか。いわゆるですね、両課長お話しただいたところのフレームだけではなくて、校長、特に管理職の中でも校長先生、6人の校長先生たちが、いわゆる小・中一貫校をなぜ葉山が目指していくのかというところについての、まず一つは理念形成と、それからさらに言うと、それがロジックとして本当に校長先生たちの頭の中にずっと落とし込んでいるのかというところも形成せざるを得ない時期に来ています。特に、これ勉強していただかなきゃいけないところではあるんですけども、研究レベルのところ、いわゆる昨今言われる認知、非認知能力、これについてのところを、葉山のところではどう考えていくのか。特に小学校時代のところの6年間をどういう形で区切りながら物を考えていくのか。接続点としてはどこにあるのか。さらに言うならば、いわゆる、葉山は町の、町単でお金をつけて、専科のところをつけてたりしますけれども、中心的にどの教科をどんな形で接続点に持っていくのかも含めてですね、少し校長先生たちにしっかりと頭使っていただいて、学校に落とし込んでいただきたいという意図を持っております。

ですので、お答えになるとは思いますがけれども、毎月ある校長会議の中のところで、確実にこの件については何らかの話をさせていただきながら、それが学校の中に順番に落とし込まれていって、先生たちもお一人お一人が、ああ、そういうことなんだねということをご理解いただくところを、今年ね、1年ぜひやらせていただいて、さらにそれが進めていけばいいなというふうに両課長とも話を、部長とも話をしているところというふうにお考えいただけるとありがたい。ちょっと補足をさせていただきました。

小峰委員、どうぞ。

小峰委員) せっかく目指し始めていて、動いたといっても、その場で足踏みしてるだけの足の動かし方では駄目だと思っていたんですけれども、今日のお話を伺って、かなりしっかりと前に一步踏み出したなという感触を受けました。ぜひこれからもご指導頂いて、具体的に、もう令和7年の4月からはというようなお話もありましたので、力強いご指導をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。ありがとうございました。

教 育 長) では、2点目をお願ひいたします。働き方改革の関係のところですよ。指導主事、よろしくお願ひします。

学校教育課指導主事) 働き方改革と情報活用能力の調査についてまとめてご説明をさせていただきます。

先生方の長時間勤務の改善については取り組んでいかなければならない大きな課題だと考えております。そして、持続可能な学校運営のためには、保護者の方々の理解も欠かせないものであると考えております。

そのため、今回、2つリーフレットがついていたかと思うのですが、1つは、県教育委員会から先生方に周知をしてくださいということで、教職員向けに配付を依頼されたリーフレットになります。併せて、その際、県立高等学校の保護者向けに県教育委員会が作成したリーフレットが参考でついておりまして、そこに葉山町の取組として、これまでも留守番電話の設定であるとか、学校閉庁日の取組を行ってきておりますので、そのことについて記載させていただき、改めて保護者の方に周知をさせていただき、教職員の働き方改革へのご理解とご協力を頂きたいという意図を持って、こちらを配付させていただきたいと考えております。

3点目の情報活用能力調査に関しましては、こちらは文部科学省から児童・生徒の情報活用能力の実態を把握・分析するため、全国から抽出校を選んで実施するという事で文書が来ました。まず、この調査に関しては、葉山町の学校は抽出からは外れました。ただ、今後GIGAスクール構想で1人1台端末を導入しておりますので、各学校から端末がどういうふうに使われているかといった活用状況であるとか、それを使った先生方のICT活用指導力、こちらに関しては毎年調査がありますので、その数値についても注視しながら、活用状況、先生方のICT活用指導力については把握していかなければならないと考えております。

児童・生徒の情報活用能力に関しましては、この調査結果なども参考にしながら、葉山町の子どもたちの状況を見ていきたいと考えております。以上です。

教 育 長) 小峰委員、いかがですか。

小峰委員) 先の働き方について、保護者向けにホームページに載せたり、あるいはリーフレットをお配りするというのは、もちろん理解を得るといのが前提にあってですけども、具体的に、お渡ししたり、ホームページに載せることによって、今までとどの程度状況が変わってくるというか、どのくらい保護者からの後押しを得られるのか、あるいは反対に懸念されるようなこと、普通のサラリーマンに比べたって、当たり前じゃな

いかと思われるようなところ、それから、子どもたちの生活がこれで余計何か窮屈…窮屈というか、先生に手をかけてもらえる時間が少なくなったのかと思われるようなことはないだろうか、その辺りを委員会としては、期待のほうが大きいのか、あるいはそんな懸念もあるというふうにお考えになっているのか、その辺、ちょっと具体的なイメージを伺いたかったんですけども、お答えは難しいでしょうか。

学校教育課指導主事) 今回、ホームページに掲載して保護者に周知させていただくという方法を考えているんですが、そのことで、目に見えて効果が現れるというのは難しいとは思っています。こういった、一步一步の取組を積み重ねることが先生方の働き方改革に少しでもつながればと考えております。

児童・生徒に向き合う時間については、逆にこういった取組を進めることで児童・生徒に向き合う時間を増やしていきたいということを狙いとしておりますので、その部分をきちっと強調しながら、周知を図っていききたいと思っています。

教 育 長) 補足はよろしいですか。

実は、働き方改革は神奈川県は県立高校のほうのところでは、一足先に動いているところがございます、去年まで大分同じような形で、保護者向けの啓発等々もやらせていただいたところです。

小峰委員のご懸念のとおり、実際ホームページに載せたり、これは部活動の活動についてもそうです。こういうふうにしますよという形のものを載せた結果として、懸念としてのところではあらかじめ想定していたとおりですが、部活動についてのところ等についてはまず2通りに分かりますね。1つは、現実的にそんなので本当に強くなれるんですかという、そういうふうなご意見。もう一つは、しっかりと載せたんだから、そうしてくださいねというところの激励、部活動はそんな形です。

それから、生徒指導、それから生徒、児童・生徒に対するところのケアのところの時間が少なくなるんじゃないかというご懸念についてのところも、やはり連絡等々については、高校のところでも頂いたことは当然でございます。

ただ、一方ですね、載せた結果として、ご意見を頂けるということは、そのことについて回答ができたということについて非常によろしかったですね。そこについて、知らないままで動いて行って、気がついたときにはそうになっていたということではなくて、しっかりとご理解いただく中で意見を聴取できる。それも、簡単に言いますと、そのときだけではなくて、載っていることはそこからスタートして、毎年毎年働き方改革は進めてまいるわけですから、新入生のところの保護者、在校生の保護者に含めて、毎回毎回これも学校としてしっかりと話すことによって、毎年毎年のご懸念を解消していくためには、やはりこれ必要なことだなというふうに思っております。

同じくですね、多分小学校・中学校にこれから啓発をしていくと、小・中学校のところでの課題は多分別だとは思いますが、同じようなご懸念のご連絡は頂くとお思います。ただ、先ほど申し上げたとおり、頂かないと逆にお返しができないところもご

ざいますので、周知をして浸透させていくためには、これをやっていくことについては一歩進めることが可能かなというふうに、経験則としては感じているところがございます。

補足をさせていただきました。小峰委員、いかがでしょうか。

小峰委員) 今、教育長からお話しいただいたことを私も伺いたかったんですけども、思うのには、結局保護者にそういうリーフレットなりホームページでお知らせするということは、保護者と学校とが同じ土俵に立って話し合う機会があるということですから、学校でもやはり、懇談会とかそういうときにも、話題にのせることが、保護者の方たちから、思っているようなことを正直に言って、それに対してお答えすることによって、あ、学校はそういうつもりだったのかとか、これから先はこういうことになるのだというような理解の場にしていくことが大事かなと思います。

例えば、今、学校の勤務時間終了以降は留守番電話になってしまうとか、子どもが一回下校してからまた学校に行くことが前ほど簡単ではなくなった。例えば忘れ物をしたとか、どうしても土曜日とか日曜日に使いたいものを学校に置いてきてしまったので取りに行きたいというのへの対応が無理になった。子どもたちがささいなことだけど、不便に感じているようなことや、保護者もそういうときに学校に電話していいものか、取りに行ってもいいものか、ちゅうちょしているようなことを冷たく突き放さないで、じゃあ、こうしましょうというようなことがもっともっと身近に学校と話し合えるようになってくると、先生方の働き方改革に対する理解も深まってくるのかなというふうに思いました。

教育長のお話を伺って、話合いの場ができる、疑問をぶつけてくださることでそれに対しての答えができるというところに利点があるという話、納得いたしました。よろしく願いいたします。

教育長) 情報活用能力のところにも補足をさせていただきます。

基本的にはですね、こここのところの、小学校・中学校さん、本当によく使っていたというのが、多分今後のところで学校に訪問させていただく機会もあるので、そこで見ていただければと思いますけれども。せんだって、葉山小ですかね、校長先生がいつも保護者の方に向けた新聞をたくさん書いていただいていますけど、その冒頭のところの部分でも、こんなふうに使っているよって具体例を、写真をもって2例挙げていただきました。ひとつはですね、6年生が1年生と一緒にあって、6年生があるテーマをもって、1年生にパソコンを使った中のところでのぞなぞ系のをやりながら進めていくとかね、そういうような話題もしていました。

もう一つは、これは非常にやりやすいパターンで、誰でも思いつくんですが、体育館で体育の時間、ある一定の競技をやるときに、ペアになっているんでしょうね。ペアの中で1人の子がパソコンでそれを動画、あるいは写真で撮ってあげる。うまくいかないところはここなんだよねということをお互いの中で、教員がそこで指示をする

わけではなくて、お互いの中でこうだよね、ああだよねって言いながら、自分たちでそこを是正しながら、よりいい形で進めていくことをやりましたという報告を頂きました。実にですね、子どもたち、これ教員の発想にもよるんでしょうけれども、子どもたちはそうやって少しずつ少しずつというよりは、多分非常に、一足飛び、二足飛び、ホップ・ステップ・ジャンプぐらいの感じですね、情報活用能力が伸びてきていると思います。そういう中のところで、これから調査をしていく中でですね、いわゆる配備がされてなかった前と1年たった後、来年以降のところ、どこまでどう伸びていくのかというのは、非常に楽しみなところだなというふうには思っております。

ただ一方、報告で申し上げたとおり、残念ですけれども、全ての教室で、同時に全てのパソコンでインターネットがつながる状態のパワーがある機器がついていないのも事実ですので、そういうところを今後どうしていくのか、より活用していくためには何が必要なかということも、教育委員会としては整理をさせていただけるとありがたいかなというふうに思っています。少し補足をさせていただきました。

ほかに。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 働き方改革はね、やらなきゃいけない、どんな理由があっても。だから、やれない理由とかいろんなことを考えたらできない。新しいことをやるということはクレームがつく。今、小峰委員が言ったように、リーフレットなんか出したって、そういうことをやっているなだけの話で、それはね、教育委員会なりを守るためのものなんです、こういうことをやっている。やることは決まっているんだからやる。

それでね、子どもが物を忘れたとか、そういうケースはやってあげなきゃいけないんで、そのぐらいの対応なんていうのはよく分かるんだけど、やれるべきことを冷たくあしらうのはいいことじゃない。だけど、やると決めた以上は、やることをやれないような状況を理由づけしてたらやれない。基本的にやる。だから、当時のこの働き方改革やるときにね、65時間ぐらい超過かな。でも、実際その中にはね、明日の授業のために残ったものについては適用されてないとか、部活のとも入ってないとか、要するに、もう抜きにして、100にならないようにしているだけの話でね、私はもう100時間超えてる人がたくさんいるんじゃないかと思う。でもね、企業についてはね、1週間5日働いて、40時間基本原則なんです。100時間も残業したら、今、企業なんかものすごく問題起きるんですよ。ちょっと言い方きついで、学校の先生ほど、我々企業人よりもはるかにブラック。サービス残業、もちろんその手当も4%もらってる。そんなもので役に立つんじゃないんだよ。1日8時間働いて、残業3時間したほうが給料上がるんですよ。それができないので、やると決めたんだからやる。やれないことを、理由づけを幾らでもできる、それは。小峰委員も多分それを心配してる。ただし、そのことによって、家庭との間がぎくしゃくするんだというのはあまり正しくない。だけど、こういうふうにしてほしいという要望は幾らでも上がってきますよ。

それを聞いてたら働き方改革なんてやれないと思う。やると決めたんだからやる。もうその姿勢で考えてやってほしいと。僕は何とか減らしたいと思ってる。それひとつお願いします。

もう一つ、さっき教育長が触れた、放課後の子どもの居場所の部分でね、教育長にもお願いしておきたい。実はね、私は賛成なんですよ。ただし、教育長や部長ご存じのとおり、今は非常に何かあると責任を追及される状況で、そこがすごく心配なんです。

もう一つはね、一色小学校が校庭が若干傷んだときに、600万だったか700万くらいかけたと思うんだけど、ほとんどもたなくてすぐ終わってしまった。上小の運動場の整備もしたけどぐちゃぐちゃになってしまって、直してもらったんだけど。

そういうことでね、要するに、責任は問われる、グラウンドは傷むという状況は絶対に避けたい。やはり使ってもらうのはあくまで町の財産で、主は、子どもたちが使うための運動場なんで、例えばサッカーをやりました、野球やりました、ということで、グラウンドがぐちゃぐちゃになるような状況は、僕は絶対避けるべきと。以前上小をやったときに、3か月間ぐらいだったかな、雨の日は使わせないとやったんです。要するに、それは常識だろうと。雨の日に使えば運動場はぐちゃぐちゃになる。そういう状況をね、平然と使うようなことがあるとすれば、葉山の品格の問題と言ったんです。これ町長時々使う言葉なんだけどね、品格。もうちょっとグラウンドを使う…使わせていただいているというふうな感覚で物を考えなきゃ駄目だというのが、運動場整備の問題と、それから教職員のその負担といいますかね。使うことによってね、例えば鉄棒なんかありますけどね、ふだん運動してる時は先生が一緒ですから、気をつけていますよ。開放すると、そこに子どもがぶつかったと。そうすると、何もしない状態でお貸ししているにも関わらず、裁判で勝てないんですよ。要するに、施設を管理する我々のほうが、貸す以上はやらなきゃいけない、そういうことを最後は問われる。

そういうことを踏まえてね、放課後の学校使用というのを考えてあげてほしい。そうしないと教師の負担ものすごく大きくなるから。それから、ちゃんと安全な状態にしてきたつもりであってもね、その辺も考えてあげて、どうやって使うか。以前、議員だった方の質問のときに私が答えたんですけど、要するに運営法人をつくってね、そこに我々が自由に使ってくださいというふうをお願いして、一切の責任は学校側、教育委員会側が負わないという条件をつけた覚書を頂けるなら、僕はいつでも使っていただきたいと。別に僕は使ってもらうのは反対じゃないですけど。そういう安易な形のね、使うと運動場はぐちゃぐちゃになってしまう、けがしたときの責任だ、やれ、あちこちで裁判になってるみたいなね、これはやっぱり避けたい。そうすると、教師の負担がものすごく大きくなるので、これ自体は働き方改革からものすごく逆行してしまうので、そこはちょっと教育長と部長に、私は以前からそのことを気にしてまし

たので。使っていただくことについては大賛成なんですけど、あくまで条件つきなんだというのが私の考え方なんで、できればご理解頂いておいてほしいなと思っています。よろしくをお願いします。

教 育 長) ほかにご質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(議案第9号)

教 育 長) 日程第3、議案第9号「葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案について説明をお願いします。部長、よろしくお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第9号 葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について。

次の者に葉山町文化財保護委員会委員を委嘱する。

(別紙)

令和3年6月23日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町文化財保護委員会委員が令和3年6月30日付けで任期満了になることに伴い、後任の委員を令和3年7月1日付けで委嘱する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案させていただきます。

別紙のとおり、全員再任でございます。

以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。ご質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて終結します。

議案第9号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、議案第9号「葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第10号)

教 育 長) 日程第4、議案第10号「葉山町教育支援教室運営規則の一部改正について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第 10 号 葉山町教育支援教室運営規則の一部を改正する規則について。
葉山町教育支援教室運営規則の一部を改正する規則の一部を次のとおり改正する。

(別紙)

令和 3 年 6 月 23 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

行政手続の町民負担の軽減及びデジタル化推進環境整備を図るため、押印を求める手続を見直すことに伴い所要の改正を行う必要があります。葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものです。

本来、こちらの規則につきましては、5 月の定例会で 6 月 1 日施行ということでお出しすべきところでしたが、ちょっと事務手続滞ったため、今回の提案とさせていただいたところがございます。

以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第 10 号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 10 号「葉山町教育支援教室運営規則の一部改正について」は、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第 5 「各課からの報告」に入ります。

生涯学習課長、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長) 草津水泳教室についてご報告させていただきます。

本年度ですね、7 月の 29、30、31 日に実施を予定しておりました草津水泳教室につきましては、草津町のスポーツ協会のほうから、コロナの影響等を勘案してですね、実施は見送りたいというご連絡を頂いております。昨年度に引き続き、2 年連続の中止となって残念なんですけども、ちょっとそのような形となりましたことをご報告させていただきます。

教 育 長) ほかに各課報告等ございますでしょうか。よろしいですか。なければ、以上をもちまして各課からの報告を終了いたします。

(その他)

教 育 長) 日程第 6 「その他」についてを議題といたします。

学校教育課長をお願いします。

学校教育課長) 今年度の教科書採択は、4月の定例教育委員会にて、義務教育諸学校において使用する教科書は、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないことという規定に基づいて、今年度基本的には教科書業務はなく、逗子、三浦、葉山の合同調査委員会を設けずに採択をする旨、ご説明をさせていただいたところです。

ただし、自由社の新しい歴史の教科書については、昨年の教科書採択時に検定審査が不合格となっており、検討から外した形で採択を行っていただきました。しかし、今回新たに検定が通り、5月13日に見本本の送付がございましたので、無償措置法施行規則第6条第3号により、採択替えを行うことが可能というふうになりました。事務局といたしましては、公平性を担保するため、中学校の歴史分野のみ、7月の定例教育委員会において教科書採択事務を行いたいと考えております。

今後の進め方につきましては、逗子市と三浦市と同様の採択方法を取らせていただきますので、2市1町合同調査研究委員会を設けずに、委員の皆様自由社の見本本と、今年度の2市1町合同研究委員会で調査研究した資料、及び県の調査委員会が調査研究した資料をお渡しいたしますので、ご検討いただいた上で採択したいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

以上になります。

教 育 長) 学校教育課からの説明ございました。これについて何かございますか。よろしいですか。

それでは、委員の方々、すみませんけれども、よろしく今後お願いいたします。

その他の関係で委員の方々から何かございますでしょうか。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 校長会の議題にあったかと思うんですが、ICT端末持ち帰りについて検討か議論かしている段階でしょうか。恐らく、中学校3年生の保護者や生徒のから、受験対策として使いたいという意見が出てくるのじゃないかなと思っております。そういった意見が現在出てきてますでしょうか。持って帰るとなった場合は、皆さん一様に持って帰れるようにしなきゃいけないわけですが、そうなりますと、ご家庭でのインターネットの環境があるかないかという話になってきます。こちらの調査は進んでますでしょうか、というのが2件目です。

最後に3件目ですが、そのICT端末を持ち帰った場合に使いたいのは、恐らくeライブラリというソフトだと思いますが、このeライブラリは自宅のパソコンで使うことはできるのでしょうか。

以上3点です。

教 育 長) 以上3点、学校教育課のほうの指導主事でよろしいですか。お願いいたします。

学校教育課指導主事) 端末の持ち帰りについては、ご指摘のとおり、中学校から要望が出ております。特

に夏休みや冬休みに持ち帰って使用できるようにしたいという要望が出ておりますので、今度の夏休みに向けて、できるだけ速やかに持ち帰りができる方向で準備を進めていきたいと考えております。

ただしということにはなりますが、今回持ち帰りに当たって端末の保証がついていないこともありますので、基本的に家で子どもが使用できる端末があるご家庭に関しては、家の端末で、自分のアカウントでログインをして使っていただくことも含めて、持ち帰りを考えていただきたいと思います。

また、学校にお願いをしたのは、持ち帰りに当たっては、下位委員のご指摘のとおり、家庭のWi-Fi環境のあるなしということが関わってきますので、持ち帰りする場合に対しては、その環境がないご家庭に対してどういうふうな学習支援をするのか、またそういった状況にあるお子さんがどの程度いるのかということも、学校のほうで把握をしていただきながら、持ち帰りができるように準備を進めてくださいということを前回の校長会議の中で依頼させていただきました。

eライブラリに関しては、ネット環境さえあれば自宅のパソコンから自分のアカウントでログインをして使用することができるようになります。

教 育 長) 下位委員、よろしいですか。

下 位 委 員) はい、ありがとうございます。

教 育 長) その他、ほかに何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 濱名課長にちょっと聞きたいんですけど、葉山でお父さんが育休取った例ある。

学校教育課長) 本年度はございませんが、昨年度4月から6月まで2か月間取得された方が1名いらっしゃいます。

鈴 木 委 員) もっと推奨して。もうできるだけ、子ども生まれたすぐのお母さん非常に大変なので、何も何か月じゃなくてもいいからね、1週間のうち3日とかね、4日とか、奥さんの手助けをするということをしてできるだけ推奨して、育休を取らせるように、校長を通じて、そういう意識を。もういつまでも、家庭は主婦が、みたいな時代じゃないし、育休ってすごく大事なので、うちの会社でも取らせるようにしているんだけど、もう極端に言うと、強制的に近い状態で。ぜひ校長が、育休でお休みになってる奥様の旦那さんには取ってもらえるような方向を取ってほしいし、その辺も時代の流れとともにそういうことは考えなきゃいけないんで、ぜひ校長会議なんかで、推奨してもらって、できるだけ取ってもらいたいというふうに思うんで、ひとつお願いをしたいと。

学校教育課長) それからもう一つ。教師のパワハラ、セクハラ等の問題で、最近事案がない、ある。県下においては特にセクハラ関係は多く報告はされておりますが、葉山町においてはそういった報告は今のところ受けておりません。

鈴 木 委 員) 分かりました。

それから、子どもたち、ちょうど5月の連休明けとか6月の中旬、もう下旬になってきたけど、不登校増えた。

教 育 長) 不登校の実態、分かりますか。

鈴木委員) 今、分からなければいいんだけど。ちょっと気になったんでね。ちょうど5月の連休明け以降、不登校って例年夏休みと同じように嫌な時期なので、特に4月に入って学校に慣れないと、5月ぐらいから不登校になりやすいので。そこも踏まえて気をつけてもらって、学校側とよく調整をしながらね。これもね、早く手を打てばそんなに難しい問題じゃない。学校の楽しさを分かってもらえたらいいんじゃないかなと思うんで。長くなってしまうと、もうなかなか難しいから。だから、そのところをちょっと頭の中に入れて、注意をしていただきたいということでお願いしました。

学校教育課長) 承知いたしました。

教 育 長) じゃあ、学校教育課のほうは少しそこら辺の時間軸をうまく考えながら、少し学校のほうとも調査をしていただいて、傾向を含めてですね、なければ結構ですけれども、あった場合のところは、今、委員ご指摘のとおりのところ、うまくケアをしていただくような形、お願いしたいと思います。

ほかに委員の方々に何かございますでしょうか。下位委員、どうぞ。

下位委員) プールが一部学校で民間委託になったと思うのですが、それについて学校側から何か感想、もしくは保護者、生徒から感想というのはありますでしょうか。

教 育 長) プール関係は。

教育総務課長) プール、大分進んできたので、うちの担当のほうに各学校にヒアリングに行かせています。全体としての評価は高く評価いただいていると思います。

ただ、一方で少し心配だなというのが、スイミングスクールの指導がですね、比較的厳しいというんでしょうか、水泳を目いっぱい指導していただいて、子どもに疲れが少し残ってしまうんじゃないかというのを心配される声がありました。我々とする、今年初年度なので、これからもずっと何度か教員の方の声なんかも聞きながら、あとスイミングスクールの指導員の声なんかも聞きながら、来年度以降どうすべきかみたいな形で確認はしたいと思います。ただ、最初に申し上げたように、評価は高くいただいているので、基本的には継続する方向で検討したいと思っています。

下位委員) ありがとうございます。実は私のところにも保護者の方から、本当に少数の保護者の方ですけど、すごくよかったという意見をいただいています。やはり学校の授業ですと、半分レクリエーションでばちゃばちゃやっているようなところがあったんですが、真剣に水泳を、ちゃんと泳ぎ方を教えてくれる。ただ、帰ってきたらすぐ寝た。疲れるんでしょうね。そんな意見をいただきましたので、報告させていただきます。以上です。

教 育 長) 学校教育課、何かございますか。大丈夫ですか。

学校教育課長) 私も何度か拝見させていただきました。委員のおっしゃったとおり、本当に時間いっぱい、目いっぱい泳いでいるので、相当時間数が少ないところも声として教員からも上がってございましたけれども、時間数以上の指導ができていいるという印象です。

あと、学校教育の観点でちょっと心配なのは、低学年のお子さんたちはいろいろ支度とかに時間がかかってしまうので、そういったところとの兼ね合いがこれから慣れてほしいところです。それから、見学の児童が若干いるときに、2階が見学場所になるのですが、そこに子どもたちだけというわけにはいかないのので、教頭先生が付き添いで来ていただいて対応してもらっています。そういった、学校の指導体制人数の割り振りも、少し課題として感じたところです。以上です。

下位委員) ありがとうございます。

教育長) よろしいですかね。ほかに各委員。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 濱名課長に。6月8日だかの新聞に出てただけど、学校の安全の部分でね、大阪の池田小の件からもう20年たつという事で、もう非常に長い年月がたったんだけど、各学校で1年に1回ぐらい、防犯の訓練みたいのしてる。

学校教育課長) 夏休みになるんでしょうか、不審者が入ってきたときの対応という形で、訓練のほうは行っています。あと、小学校は、警察の方に来ていただいて、不審者らしい格好になっていただいて、実際に不審者が入ってきたときにどういうふうに対応するか、鍵をどういうふうに閉めるとか、どのように身を守るかなど具体の訓練を行っています。

鈴木委員) すごくそれ大事でね、我々もそういうことやるんだけど、もう20年たってくると、もうすっかり忘れてしまってね、そういうときに限って起きるんで、学校側の指導を受けてね、警察の指導も受けて、きちっと実施する。それも本気でやらないと駄目なんで。やっぱりやっておくとやっておかないとじゃね、例えばさすまたというんですか、そういう物の使い方なんてね、じゃあ、これ使いなさいなんていきなり言われたってできないです、結構重いし、振り回すのにね。だから、常に訓練をしておく。消防訓練、地震のときの訓練と一緒に。できれば教職員だけじゃなくてね、子どもも踏まえて1年に1回ぐらい大規模なその防犯訓練みたいなのはぜひやってほしいなど。そうするとやっぱり、頭の中じゃなくて、自分の目や手足の行動がついてくるので、これはもうぜひ忘れずに実施して行ってほしいと。防犯はある意味では地震対策や火災対策と同じなんだよというぐらいのつもりでやってほしいというふうに思うんで、ひとつよろしくお願いします。

教育長) よろしいですか。

学校教育課長) はい。

教育長) さすまたは各学校に何本配備してありますか。

学校教育課長) 校長室と、あとは各階に1本はあります。

教育長) 鈴木委員おっしゃるとおりで、さすまたは校長室に必ずありますけれど、意外と重いものですし、どう使うかって、練習しないとなかなか厳しいと思うので、ぜひ練習しているからには、さすまたも使いながら練習をするように、教員に特にお話をいただければ、鈴木委員のご指摘のところがよりいい形になっていくと思います。

教 育 長) 小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) 先ほど鈴木委員から産休・育休、男性の教員も積極的に取るようにというお話がありました。学校というか、公務員はほかの企業に比べて制度的には育児短時間勤務などもあって、そういうもの十分整っていると思うんですね。あとは取るか取らないかなんでしょうけども。学校って、子どもという相手がいるわけなので、じゃあ、取りますと言ってもどうやって休んだ人の補充をするかとか、子どもに対してどういう対応をするかということを経験校長先生は大変悩まれると思います。私も現場に校長としていたときに、取ってはもらいたいけど、育児短時間勤務の教員に担任はできない、担任をどうすればいいか、そうした教員が複数いたらどう手立てをとるか、いろいろと悩みも多かったところでした。やっぱりそのことについては、一番は保護者の理解が本当に必要だと思うんですね。うちの先生は早く帰っちゃうんだなどと思わないで、教師も家庭を持って子育てをしている、そういう生活があるんだということを十分理解していただいて、協力していただけるようになることが大事ですよ。そのために、先ほどの働き方のリーフレットとかホームページとかそういうところも使って保護者に理解していただきたい。現実問題として難しいところがたくさんあるなと思いますので、校長先生方がご苦労される場所だけでも、ぜひ積極的にそういうことを話題にしながら、育休を取ったり、産休を取ったりする先生に対しての保護者の理解を求めるようなことも大事かなというふうに思います。

教 育 長) 鎌倉市がホームページでやってますけども、今の話のところの流れでいくと、教育委員会のホームページのところ、いわゆる、会計年度任用職員、非常勤の募集を常時載せていますよね。いつでもいいから来てください、登録してくださいという話をやはりきちっとやっておかないと、今の話でいくと、どなたかが産休を取るに当たってのところで、非常勤のバンクに近いものを町として持てるかどうかというのは、今後のところで運用ができるかどうかにかかってまいりますので、ぜひですね、そういうところも工夫しながらやっていけるように頑張りましょう。

学校教育課長) はい、頑張ります。

教 育 長) 鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) これは教育長にお願いなんですけども、ぜひ町長にお願いしてほしいんですけどね、何とか教職員をね、早めにワクチン打たせたい。それを一回町長にぜひ検討いただけるように。保育園の保育士さんもそうだろうと思うんですけど、もちろん早く打つことに変わらないんですが、少なくとも小学生は全く打たないわけですね、今後も含めて。ですから、何とか、小学校の教職員、もちろんできれば中学校まで欲しいんですけども、早めに打てる段取り。今、国と折衝すれば学校で打てるとかね、いろんな条件があるんだろうと思うんですけど、検討してほしいなど。ちょっとこの冬が、私が厚労省から聞く限りでは、この冬を非常に怖がっていますので、インド株の問題があって。何とか 11 月ぐらいまでに打てないかなというのが正直なところなんで、1回で

もいいから早めに打ちたい。それは葉山町の住民じゃなくてもね、葉山に仕事に来てる方、半分ぐらい町の人じゃない人が多い。だから、何とかそれを含めて、交渉も必要だし、いろんなことは必要なんだろうと思うんですけど、ぜひ早めに打てるような方法を町長にも知恵を絞ってもらって考えていただければなと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

教 育 長) 町部局のほうとも相談をさせていただきながら、意向について伝えたいと思います。

鈴木委員) よろしくをお願いします。

教 育 長) ほかに意見等、ご質問等ございますでしょうか。水沢委員、どうぞ。

水沢委員) 先ほどちょっと日程第5のところで生涯学習課からご報告がありました。草津の水泳教室は中止ということでしたね。葉山らしいイベントで、非常に重要なコミュニケーションの場だったというふうに感じております。去年も開催されなかったので、おとしの記憶ということになります。ぜひ再開してほしいと思います。草津のほうで冬のスキー教室というのが、言ってみれば対になっていると思うんですが、今年度はもちろん計画はされているのでしょうか。現状どうなのかということをお教えいただけますか。

生涯学習課長) 冬のスキーについては町の体育協会が主催という形になっておりますけども、今のところはですね、行きたいというところで検討はしております。

水沢委員) ありがとうございます。

教 育 長) よろしいですか。ほかに委員のほうから質問等、その他ございますでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長、よろしくをお願いします。

教 育 部 長) それでは、主な行事予定を報告させていただきます。

7月2日(金)、教育委員学校視察(一色小学校)。

5日(月)、上山口小学校。

7日(水)、葉山小学校。

8日(木)、定例校長会議。

9日(金)、教育委員学校視察(葉山中学校)。

21日(水)、教育委員会定例会(予定)。同じく総合教育会議。

以上となっております。

21日の教育委員会定例会については、この予定でよろしいでしょうか。それでは、10時ということですのでよろしくお願いいたします。以上です。

(閉会宣言)

教 育 長) それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会いたします。

時刻は11時8分です。ありがとうございました。